

初期ジンメルの社会的行為・事象の分析における 複雑性と意識性の問題

——あるいは相互作用概念の含意——

Complexity and Consciousness in Simmel's Early Analysis of Social Action and Phenomena
—Or Implications of his Concept of Interaction—

要旨

社会的行為・事象を分析するさいに直面する難題に〈複雑性〉と〈意識性〉(意図・動機)の問題がある。現代社会学のパラダイムの一つを確立し、歴史学的方法論的基礎づけと倫理学の基礎概念・原理の批判を試みた若きジンメルがこの問題とどのように取り組み、どのような帰結を得たのかを粗描するのが本稿の課題である。前篇では、現実事象の複雑性は、多層的次元で展開される多因子間の多様な相互作用という視点と不可欠であること、さらに因果律の制約や因果認識の不確実性などを帰結するとジンメルが考えていたことを示す。後篇では、意識—行為の「認識論的」関係、意識と無意識との交錯、「客観的形成体」、目的—手段関係の錯綜、予測せざる結果、ラベリング論的逸脱、予言の自己成就などに関するジンメルの行為論を考察し、彼が行為と意識(意図・動機)の関係についてどのように認識していたのかを考察する。

池田 光義
Mitsuyoshi IKEDA

社会的行為を含めて社会的事象一般を考察しようとする場合に避けて通ることのできないのが複雑性と意識性(意図や動機)の問題である。

若きジンメルは、一八八〇年代後半から世紀転換期にかけて、現代社会学のパラダイムの一つを確立し、歴史学の認識論的・方法論的基礎づけを試み、功利主義と義務論の基本概念・原理を認識論的、心理学的、歴史学的、社会学的に批判したが、この問題に対してはいかなるスタンスを示したのだろうか。本稿はこの問いを精密かつ体系的に追及するための予備考察であるが、本稿を通じ、この問いについて熟考することがジンメルの社会思想・社会学を理解・評価するうえで決定的な意味をもつだけでなく、行為論一般や社会学史一般、さらには複雑性理論や科学論一般にとつても一定の重要な帰結を含蓄していることを示唆したい。

前篇 社会事象の複雑性とその方法論的帰結

道徳科学と社会科学にも自然科学的方法が基本的に適用できるとし、その方法論を経験的帰納法として体系化したのは、言うまでもなくJ・S・ミルである。彼は、後に「イギリス創発主義の発祥」と評価されることになる、同質効果(要因の個別作用の単純加算効果と見なされる結果ないし性質)と異質効果(そうは見なしえない結果・性質)との峻別、あるいは(各原因の個別結果が知られていればそうした諸原因の複合作用も演繹により一意的に決定できるといふ)原因合成原理の成立と不成立との対置を試みている。本稿の文脈で興味があるのは、ミルが化学、

生物学、心理学では異質効果を認め、原因合成原理は成立しないとしたが、物理学と社会学では原因合成原理が完全に有効であるとしたことである(Cf. Stephan, 2007: 78ff.)。「社会現象では、事実のいかなる複合せットによつて生み出された結果であつても、結局は単独の結果の集計に厳密に帰着する」(Mill, 1974: 895)。ではジンメルの場合はどうか。彼は原因合成原理の成立を物理学でも精神科学および社会科学でも完全に否定する。これは、彼が大半の歴史・社会現象を複雑系として捉えていることを意味する。そしてまさにこの点に、精神・社会科学方法論史におけるジンメルの決定的な意義がある。もう少し詳しく検討してみよう。

ジンメルによれば、物理学の対象になるような具体的で経験的な現象でさえも、数式や実験結果で確定されるような力、条件、法的連関だけから構成されているわけでは決してなく、他にも大半が未知の、いや(原理的に知り尽くすことができないという意味で)不可知の無数の要因や力や連関が常に同時に関与している。経験的現実には常に、この限られた既知の要因・力と膨大な未知の要因・力との合力、全体効果なのである(Cf. GSG 5: 342ff.). 従つて既知の要素と力の知識から現実に向かうとしても、未知の無数の要素や力の概念を計算に加えなければならぬという困難に直面することになる(Cf. GSG 4: 309)。しかも「現実に対してどの典型的な法則認識も示すこうした難点が、精神の諸科学において頂点に達するのは明らかだ。この領域では、個別の生起の諸要因が、ほとんど解きほぐすことのできないような錯綜に巻き込まれているだけではない。個別の要因を析出できたとしても、その運命は数学や実験を

通じた確定を寄せ付けない。歴史的出来事や心理学的蓋然性から通常であると思なせるいかなる因果連関も、条件が与えられている場合でも多くは現れることがないように見える。……問題となる個人には、そうした力以外にもまだ、目に見える全体効果で優勢となった別の、もしかすると逆方向の力がはたらいたことを証明しているにすぎない」(GSG: 5: 342fN)。

社会学の対象の複雑さは形而上学や心理学に匹敵するとジンメルは主張する。ジンメルという「複雑さ(Kompliziertheit)」ないし「錯綜(Komplikation)」は、とりあえず①関与因子の数が膨大であること、②どの因子も他の多数の因子と相互作用し絡みあっていること、③その因子同士の結合・連関の組み合わせが無数に成立することとして押さえておく。ここから既に、④個別因子の認識には常に限界があり、因子同士の相互関係や挙動連関をそれ自体として、単離して、厳密に確定できないといった帰結が生じるが、問題はこれで終わらない。因果律に関する重大な結論が生まれるのである。社会事象では、第一に、同じ要因Aがまったくとく正反対の結果Bかつ結果「B」の原因になりえる。第二に、まったく正反対の要因Aと要因「A」が同じ結果Bの原因になりえる。いずれも古典的因果論の中心命題である原因結果の同一性原則に抵触する。第三に、原因A↓結果Bの因果関係が逆転しえる。すなわち、原因A↓結果Bかつ原因B↓結果Aが成り立つ(GSG: 2: 118)。第四に、与えられた結果の原因が本来何であるのか、あるいは与えられた原因の結果が何であるのか、確実には確認できなく(GSG: 2: 123)。これはまた、社会現象の説

明にも予測にも、著しい不確実性が付きまとうことを意味する。

複雑化・錯綜をめぐるジンメルの思考の際立った特徴は、言うまでもなく相互作用概念の強調にある。ジンメルがこの概念に託した意味や機能は多々あるが、その中でも特に注視すべきなのは、相互作用には諸因子や諸力の組み合わせの可能性を飛躍的に拡大し、多様性と複雑性の累乗効果を生む機能である。例えば個人は無数の(潜在・顕在)因子や力が相互作用する小宇宙⇕複雑系⇕錯綜体であるが、こうしたそれ自体が複雑系である個人と個人とが多種多様に相互作用することで、各人の複雑性と複雑性の組み合わせが飛躍的に累乗化され超錯綜を呈することになると考えられているのである(GSG: 2: 118)。ジンメルにとって、多因子間の多様な相互作用こそ、複雑性の存在論的根拠なのである。

ジンメルの複雑性思考を理解するうえでもうひとつ確認しておくべき点は、相互作用概念を要とする世界の多層構造についての仮定が彼の世界像の中枢に据えられていることである(GSG: 2: 126ff.; Ikeda, 2007)。すなわち、認識関心の焦点となる対象 X_1 は一方では常にその下位の構成要素・基本過程 S_1 、 S_2 、…の相互作用の複合体であり、それを基盤に一つの統一⇕システムをなす。他方それは同位の他のシステム S_2 、 S_3 、…と相互作用してより高位のシステム S を構成する。構成要素・基本過程のそれぞれも(内部的に)さらにその構成要素・基本過程の相互作用の複合体と見なせるし、高位システムも(外部的に)そのさらに高位のシステムの構成要素・基本過程と見なせる。すなわち、任意の存在ないし認識対象、例えば個人 P は $(P \text{---} P \text{---} P)$ という階層性と内外

部性の構造（pは個人内部の心理的・生理的諸要素・過程、Pは集団ないし社会）において成立しており、その成立を可能にしている存在論的原理が各位相における相互作用なのである。こうした多層的・多次元論的な世界把握の中で相互作用概念にはどのような存在論的意味が仮託されているのかは明白である。要素間の相互作用には、要素を相互に結合・癒合しひとつの統一システムを産出する力がある。それはまた、階層・次元を生み出す力でもある。視角を変えれば、（内外部での二重の）相互作用は統一システムの条件の一つを示しているとも言える。

「部分どうしが相互的な動的関係にあればあるほど統一的」(GSG 2: 129)なのである。しかも内部での構成要素間と外部でのシステム間の両次元で、統一体が統一体として作用し、作用を受けることがその実在性・現実性の徴表であり担保なのである。

ジンメル複雑性思考では、現実の具体的な生起が既知の因子や力と未知の無数の因子や力との複合であるという考えと、この存在の階層性の考えとの結合がひとつの核心をなしている。「われわれが対象とする社会過程あるいは社会状態はいずれも、深部に横臥する無数に多くの部分過程の現象ないしは結果なのである。同じ結果が非常に異なる原因から起きることがあるのだから、全く同じ現象が全く異なる諸力の複合から引き起こされることがありえるのである。この諸力の複合はある一点で集合して同じ作用をもたらしたのち、それを超えるその後の発展において再びまったく異なる形式をとるからである。従って大規模なくつかの発展系列における二つの状態ないしは期間の同一性から、ある発展系

列でのこの部分の結果が他の系列でのそれと同じに見える部分の結果と同じになるだろうとはまだ言えない。その後の推移において、偶然的で一時的な同一性に取って代わられていた起点の違いが再び効力をみせるからである」(GSG 2: 118; Cf. *ibid.*: 351f.)。無数の因子・部分過程が相互作用して構成する発展系列AとBとがたとえ現象的には一〇〇回も同じ状態、同じ経過を示して同じ結果Qに帰着したとしても、つぎの瞬間には全く異なる結果Rを招来させるかもしれないのである。そして「これが起きる頻度をもっとも高くなるのは、個別要素と部分原因の多量さと錯綜と認識の困難さが最大のときである」(*ibid.* 傍点池田)。ここで、複雑化＝錯綜、従ってまた認識の困難度は多因子間の相互作用の複合によって誘起されるとジンメルが考えていることをもう一度想起しておこう。

異なる原因が同じ結果をもたらさうということとは因果推論(逆推論)の困難さと不確実性を意味し、同じ原因が異なる結果を引き起こさうということとは予測推論(順推論)の困難さと不確実性を意味することは既に言及した。しかし、ある全体現象が多数因子間の入り組んだ相互作用群の複合結果であると想定することは更なる帰結を生む。すなわち、一定の環境条件で全体現象Aから全体現象Bが頻繁に繰り返されても、そもそもA全体がB全体を誘起する原因であるわけではないということである。一定の要素間の一定の相互作用の集合効果が一方でAとして現象し、他方でBを現象する一定要素群の相互作用の集合を引き起こすのである。しかもそれが多層構造のなかの各層、各次元で言えるのである。

これは方法論的に何を帰結するのか。今、 a, b, c から成る全体状態Aが α, β, γ から成る全体状態Bに変化し、 a, d, e から成るAが α, δ, ϵ から成るBに変化したとする。ミルおよびデュルケームの規準であれば、Bの原因はaが α に変化したことに求められる。諸要素は相互に独立し内的にも一意的に確定した単純な統一的自立体として想定されているからである。しかし、ジンメルの複雑系思考では、原則的にaと α をさらなる部分過程に分解してその相互作用の合力として把握し、その共通部分をさらにその部分過程に分解し相互作用の合力として把握していくことができる(Cf. GSG: 339f.)。この分解・総合過程のなかで、例えばミルの方法では不一致として排除される d と δ に、その部分過程、あるいはそのまた部分過程に共通項が出現する可能性は排除できない。あるいは、ジンメルは次のように言う。「集合作用(結果)しか知らなければ、新たな複合的事実に対してその因果結合の点で何も知らないままなのである。その複合事実がいかに多くの点で以前に確認された事実と一致していたとしても、ほんのわずかに違うだけで、その作用のどんな規定も幻想と化するのである。部分原因と部分作用(結果)へ解消できないため、原因における変化が以前に観察した作用(結果)のどの部分を変えるのか知ることができないからである」[…より基礎的な部分因果律の認識の欠如のために、その変化によって後の出来事を前の出来事のある種の関数とみなせるような要因をわれわれは知らないのである](GSG: 341、傍点ジンメル)。

このことを別の側面から、やはりミルの方法を意識したと思われるも

う一つの箇所を確認しておこう。ジンメル曰く、現実認識の「帰納的方法」で与えられているのは「諸力の単純な法則的連関が混じり合い、連関が連関として隠されているたんなる事実系列」である。これを「条件の変更」によって「現実の要素」を知り、一度確認されたその結果が客観的な継起を意味するがゆえにいつでもどこでも妥当するであろうと確信できる。しかしこの確信は「合成された状態全体」が継起するのを体験しているかぎりでは与えられず、現実の要素は「変化と分離の方法」によってこの状態から「次第に」認識されていくしかない。ジンメルにとつての問題はしかし、この因果認識の目標に、最終的に到達したかどうかの絶対的基準は存在せず、従つてこの原因特定の道程は常に未完で不確定であるという点である(Cf. ibid.: 350)。こうして、ジンメルにとつては、因果関係の最終的な確定は原理的に不可能であり、その確認は常に暫定的で蓋然的であり根本的に不確実さから逃れられないのである。この連関で、デュルケームがミルの「原因の複数性」公理は因果律の原理の否定であり、それを認めると科学は成立しないと説いたことを想起しておくのは無意味ではないだろう。彼は「おなじひとつの原因にはおなじひとつの結果が対応するという命題」(デュルケーム、一九七八、二四八頁)に固執し、ある事象に複数の原因があるということはその事象に複数の種類があることだと考えてあくまでも「確定的な因果関係」(同右)の獲得を求めているのである。ジンメルは「原因の複数性」公理を再認しただけでなく、それを「原因の不確定性」公理によって補強したと言えよう。

ジンメルの複雑性思考では、すでに示唆したとおり、あるシステムや

過程は無数の要素間の錯綜した相互作用の複合である一方、それ自体がより包括的なシステムや過程の一部となっている開放系である。例えば人類史全体も宇宙史の一面面にすぎないとジンメルは言う。「……宇宙のあらゆる要素の全面的な相互作用にあつては、主観的なカテゴリーにしたがつて切り取られ、孤立化され、見かけ上の自立性を与えられたものである何らかの個別の生起系列は内部に自己のその後の運命の十分条件を内包して、機械仕掛けの神のごとき介入を常に予期しておかなければならないのである」(GSG 2: 356)。確実な未来予測には、歴史過程が閉じた系であり、過去の経緯に未来過程の条件や原因が十全に内蔵されているという仮定が必要である。しかし、現実の歴史過程は開放的な複雑系であり、無数の宇宙的因子が展開する無数の相互作用のネットワークの一部にすぎないというのである。外部からの介入、すなわち相互作用効果の可能性を常に想定しておかねばならないが、それがいつ、どのような形式・程度で起きるのかは予測不能である。そしてこのことは、例えば個人の行為・生活過程や個人内部の心理過程などにも当てはまる。ジンメルの想定する複雑系は内的にも外的にも徹底して開放的であり、様々な位相における一方で因子の相互作用と他方での相互作用する因子との相互性思考をその基本構造としているのである。

ここで、複雑性思考に関連したジンメルの認識論的記述について二点ほど簡単に触れておきたい。第一点は、ある複合体(人類史、個人行為、個人心理)の認識過程も社会拡大・分化図式に従うとジンメルが考えていることである。当初は、多数の要素が共通概念で括られて複合体Ⅱ統

一体Pの概念が形成され、それに独自の力や特殊な法則が付与される。ところが認識の進展に伴って、一方では(a)その複合体の自存性・完結性は破棄され、より普遍的でより包括的かつ複雑な全体Ⅱ複合体Qの一部となり、他方では(b)その複合体Pの要素それ自体の固有の性質や力や法則が認識され、複合体全体Pは要素の相互作用の集計として把握されていくというのである(Cf. GSG 2: 377)。これは何を意味するかというと、認識過程は対象を線形系から非線形系、単純系から複雑系へと指向する傾向があるとジンメルが考えていることである。第二は、創発性、相移転、バタフライ効果などにかかわり、モナドロジーや進化論などを思想的触媒にする問題である。例えば、十分に重りのかかった梃子では、一方の腕にほんのわずかな重りが加わるだけでも一方の腕が上がり、追加されたわずかな重りが均衡の破れの原因と見なされがちである。しかし、どの重りの部分も同じ作用を及ぼすのであり、問題の重りもこれらと協働してはじめて全体効果を生むのだとジンメルは強調する。直接的には認知困難な微小・微量変化の長期にわたる蓄積は一定の程度に達してはじめてひとつの変化として意識に現れるが、それゆえに最後のほんの些細な要因とその出現の瞬間だけが変化全体の原因と見なされる傾向にあるというのである(Cf. GSG 3: 237f.)。しかも、微量変化の蓄積過程が長期にわたり、全体効果を生む微量変化の量が膨大になればなるほど、最後の個別的な微小変化それ自体がこの蓄積過程全体、微量変化全体の効果に匹敵する膨大な力を内蔵するかのような仮象が生じるといふことである。こうした記述には、ある際立った変化の原因を、相互に

分離・孤立させられた個別の変化や部分過程それ自体に求めることの危
うさを強調し、変化全体の効果、過程全体の結果としてある事象を捉え
ようとするジンメルのスタンスが顕著に現れていると言える。あるいは

相互作用論に即して言えば、包括的な社会事象を相互作用の視角から把
捉するジンメルの分析には、一定期間に及ぶ膨大な量の相互作用の反
復・集合・累積効果（あるいは相互作用の一定の効果が発生するには一
定の空間的・時間的な規模や次元が必要であるということ）、協調・相殺・
補完・増強などの多様な効果の形式、動的な機能・作用・過程としての
相互作用といった視点が働いているということである。創発性問題に絡
めて言えば、新たな性質が要素の全体に突然出現するのはある次元と結
びついているという（創発性の次元拘束・依存）の視点が重要である。

ある特定の空間的・時間的スケールで創発性が生じるとしても、それ
を誘引し実現する膨大な数のより基礎的な諸要素の相互作用が複雑に絡
み合って展開される下位次元では、どのような突発現象も無数の漸次的
な微小変化の過程として書き換えられる。この視点は、ある特定の創発
性が、それを担い実現する諸要素の相互作用が一定の規模・水準に達す
るような特定の空間的・時間的スケールにおいて初めて出現するという
視点と統一的に捉えられるべきなのである。別言すれば、創発性は多次
元的・多重的に実現しているのであり、多次元的・多重的視点から考察
されるべきなのである。この問題にジンメルが直接取り組むのは後のこ
ととはいえ（『社会学』第三章「集団の量的規定」など参照）、多層的相
互作用概念を中軸にしたジンメルの複雑系思考には、いま問題にしてい

る初期段階ですでに（創発性の次元依存）あるいは（創発性の相対性）
の考えが胚胎していると言える。

さて、社会・歴史現象の説明や予測には不確実性が常に付きまとうと
いう複雑性の帰結からジンメルは何を結論づけるのだろうか。第一の結
論は、別稿でも言及したので（池田、二〇二二、七四頁）手短かに言えば、
社会科学では抽象度の高い普遍的命題の多くが確証も反証も困難であり、
同一事象についての正反対の説明・予測が両立するということである
（Cf. GSG 2: 118ff., 228, 374ff.; 5: 37, 51, 60）。ある社会事象 X は他の無

数の事象と多様に相互作用して形成するより包括的な事象の一部にすぎ
ない一方、無数の基礎的要素・過程が多様に相互作用する錯綜体でもあ
るから、要因や過程の組み合わせの可能性は無限であり、X についての
命題 A もその真逆の命題 B（ $\neg A$ ）もともに十分な根拠を見出すことが
できるからだというのである。ここでは消去法も背理法もその有効性は
著しく制約されることになる。このようにジンメルは、超経験的思惟の
領野のみならず経験的認識の領野においても、認識対象が一定の複雑性
限度を超えると必然的にアンチノミーが招来されてしまうことを見抜い
た最初の一人として評価できるのである。第二の結論は、人間の認識枠
組みをアプリオリに規定するような根本的な概念・思考形式は、認識進
化の初期に単純事象についての限られた経験によって形成されたもので
あり、複雑事象の認識には機能不全を来すというものである（Cf. GSG 2:
136f., 374）。複雑系認識は、この対象の複雑性と基本概念・思考形式の
単純性・一面性との間に横たわる深淵をなんらかの方式・程度において

架橋していかねばならないのである。第三の結論は、社会・歴史（「法則」）は成立せず、社会科学や歴史学に可能なのは（「規則性」）の発見にすぎないというものである（*Cf. GSG 1: 392, 2: 125f, 339ff.; 5: 37, 51, 60*）。もちろんその理由は既に言及したとおり社会・歴史現象の複雑性にある。そうした高位の法則が存在したならば、不条理を帰結することになるとも言う。「というのもこの高位の法則は次のいずれかになる。すなわちより基礎的な法則性それ自体にすでに含まれているものを表しているにすぎず、その場合は余計な二重化である。あるいはより基礎的な法則から生じるのは異なる方向を全体に指示することになる。この場合、凄まじい分裂を自然に持ち込み、あらゆる基本要素を「基礎法則と高位法則の」管轄争いに投げ込むことになる」（*GSG 3: 391*）。

しかし注意すべきは、ジンメルの思考の枠組みでは、最小部分の運動を支配する「厳密な意味」での法則は自然科学でも確保できない点である。（ここでも現実の複雑性と認識の限界が原理的に存在するからである。つまりジンメルは自然現象と比べた社会・歴史現象の複雑さや認識の困難さを強調して社会・歴史法則の不成立を主張する一方で、自然領域と社会領域における複雑さや法則認識の違いを相対化するのである。まず社会現象は自然現象に比べてはるかに複雑で認識が困難であるとはいえず、その違いは単なる量的な程度差にすぎないとも言える。さらに自然法則の厳密な概念もひとつの方法論的理念＝統制原理にすぎず、ニュートン力学の法則といえども本来の法則に到達する（永遠の）道程の通過点以外の何ものでもないことになる。逆に言えば、社会・歴史における

一定の（「規則性」）も、その成立条件や限界についての明確な方法論的意識を伴って統制原理として解するのであれば、ある種の（「法則」）であるかのように取り扱うことができるということである。したがってジンメルの規則性概念にはいくつもの含みがある。第一に、それは必然的産出力＝誘引力とはかわりがなく、無数の力や過程の合力・集合結果でありその現象にすぎない。第二、その根底・背後には無数の未知の力や過程が潜在しているため原理的不確実性を免れない。第三に、それはあくまでも暫定的な仮説、一時的な補助手段にすぎない。しかし、このことが明晰に意識されているのであれば、われわれはそれを活用することにより一定の限度内で一定の認識目的を充足できる。別言すれば、明確な認識論的・方法論的意識が、社会科学が科学として成立するための構成契機をなしているのである。第四に、相互に背馳する法則は定義上あり得ないが、相反する傾向や規則性ならばその同時成立は可能である。いずれの含意も、ジンメルの相対主義思想と深く連結していることに注意したい。

第四の結論は、社会実在論と社会唯名論（個人実在論）との違いは絶対的ではなく相対的であるということである。そして社会実在論と社会唯名論を、それぞれ方法論的全体主義と方法論的個人主義の社会存在論的な前提ないし類縁・対応思想と見なすことができる。それはまた方法論的全体主義と方法論的個人主義の対立の事実上の相対化である。ジンメルの思考枠組みでは、第一に、社会も個人も（そしてその中間の諸集団も）同様に要素間の相互作用の不断の結果にすぎず、科学

的認識においてどの次元が「主体」となるかは各認識の目的適合性に依存して相対的である。第二に「人間相互の関係はきわめて複雑で多肢的で濃密であり、人間関係をその要素に分解するのはまったく望み薄の企てに過ぎず、むしろ統一性、自存の形成体として扱わざるを得ない。国家、法、制度、モードなどがまるく統一的存在・組織であるかのように、その本質と発展について語るのには一つの方法的補助手段に過ぎない。

そうしたものが呈する統一的なアスペクトをその構成要素に分解できないのであり、それを何かそれ自体で存在するものとして扱うのは科学的な暫定的手段にすぎない。……かくして、社会的形成体の個人主義的見方と一元論的「全体主義的・集合主義的」見方との確執は和解を得ることになる。前者は事実には、後者は限られた分析力に対応する。前者は認識の理想であり、後者は認識の現状である」(CSG: 315)。その複雑性ゆえに、社会形成体はその要素と相互作用の複合として把握するには認識上の限界があり、方法的な暫定手段として、あたかも自存的統一体であるかのように扱わざるを得ないというのである。ジンメルの見地からすれば、自己のこの認識論的・方法的な制約や性格を自覚できないのが現実の社会実在論や方法的な全体主義であり、それは社会全体ないしその統一性というものを、それを担い実現している諸要素とその相互作用の複合効果から独立した自存的主体として実体化しているのである。社会唯名論や方法的個人主義も同様に方法的意識を欠落させ、個人全体ないしその統一性を、一方ではそれを実現している諸要素とその相互作用の複合から、他方では他の諸個人との相互関係からまったく

独立した自存的主体として実体化しているのである。注意すべきは、ジンメルの場合、『社会分化論』の主題が示すように、個人の諸要素の分化およびその動的統一の形式と、社会の諸要素の分化およびその動的統一の形式つまり個人間の相互作用の形式とは相互に緊密に絡みあっているということである。

後篇 行為と意識（意図・動機）

多次元的に成立する複合的な相互作用という視点から社会的行為を考察するジンメルの行為概念にはどのような特徴があるのだろうか。これが後半の主題である。まずテキスト分析上の注意点を挙げておくと、ジンメルの初期行為論を理解するには、一般のジンメル研究・社会学史では未だに注意の向けられることの少ない種々の書評・小論考をはじめ、『社会分化論』（一八九〇）、『道徳科学入門 第一卷』（一八九二）、『歴史哲学の諸問題』（同年）、『道徳科学入門 第二卷』（一八九三）の著書を統一的に把握することが肝要である。従来のジンメル研究・社会学史では、そもそも彼の行為論への関心が希薄であるうえ、その初期行為論のかなりの部分が倫理学の基本概念・命題を心理学的、社会学的、歴史的な観点から批判的に検討する過程の中で展開されたという事情はほとんど顧みられることがなかった（例外は Köhnke, 1996, 廳一九九四a、一九九四bなど）。その点、特に『道徳科学入門』の行為論的意義を強調しておく必要がある。

ジンメルの行為論は多面的で複眼的で領域横断的であるが、まず「意志―行為」関係の「認識論的」考察(GSG 3: 232F, 240F; 4: 265F; 5: 130F; 6: 295F, 詳細は Cf. Ikeda, 2004: 242F)から検討してみよう。ジンメルは、まず先行的に意識的な意志・意図が成立し、次にこれが動因ないし誘因となつて行為が引き起こされるという一般的な行為表象を拒絶する。そしてこれに対し、意識的な意志と経験的に観察可能な行為とは深部の神経感応過程の二つの結果・現象、その内的・主観的な側面と外的・客観的な側面にすぎないという仮説を対置する。この仮説によつて、行為は単線的な二段階過程としてではなく、様々な部分過程や側面から成る多層的で総体的な活動過程として、また(a)表層的な意識的契機、(b)外的に現象する運動契機および(c)この両契機の深層起源をなす不可視の無意識的な神経諸過程の契機の複合過程として把握される。しかもこの個別の行為過程は生の過程全体の一つの有機的契機として想念される。そして意志は、ある出来事に人間固有の行為性を付与したり行為を作動させたりできるような、それ自体で完結するひとつの自立的で自律的なはたらきではなく、無意識的な神経過程作用(=同時に作用する微視的な無数の因子とその相互作用)の意識的な結果、意識次元における「随伴現象」ないし「反映」にすぎないとする。それは、すでに開始された行為全体のいまだ外的には不可視の初期局面が現象・反映した二次的で附随的な意識的側面にすぎないのである。この結果、外的に観察可能な行為を引き起こす内的な神経感応過程は、それ自体では直接的には不可視で意識されず、意志と呼ばれる意識的鏡像を媒介してはじめて意識に上る

ために、反省的意識にとつてはあたかも行為の因果連鎖における原因の地位を占めたり、行為に意味を与える根拠、それ自体無根拠な根拠であるかのような仮象を呈することになる。このジンメルの考えに従えば、意志や意図を行為の原因や意味と見なすことは、事実上、直接因である神経感応過程の二つの結果の間に成立する相關関係を両者の因果関係に転化する誤謬を犯していると言える。いずれにせよ、細部の厳密な理論展開や実証的裏付けの不備・欠落はともかくとして、その基本的アイデアは現在の脳研究の基本的コンセプト(下條、一九九六など参照)をある程度先取りしていると評価できるだろう。少なくとも当時としては、このようなアイデアを倫理的、社会学的行為論で展開することはきわめて斬新で過激であつたと言える。なにしろ、それが崩れば社会理念も倫理学も崩れるとされる(実体化・絶対化された)自由概念を相対化する論拠としてこのアイデアは構想されたのであるから。

この「認識論的」考察のもつもうひとつの重要な行為論的帰結は、行為への誘引と行為の実行あるいは行為の表象・意志・決意・遂行の間の区別は漸次的で連続的なものであり、決して絶対的なものではないということにある(GSG 3: 239F, 248F)。「発生した衝動がなら抵抗にあわなければ、「衝動感情といった」そうした最初の反映から完全な行為への発展は漸次的移行のかたちで起き、この移行では不随意行為と随意行為の間にはどこにもはっきりとした境界線を引けないのである」(ibid. 241)。あるいは実際の犯罪行為に近づくほどその誘引に抗い難くなり、最終決断から実行には心の状態の質的变化は必要ないと述べた後、こう

続ける。「それどころか最後の決心と現実の行為が、まるで過去による暗示の無理強いで機械的に行われることが頻繁にある。それは、ひとたび解き放たれた内的運動のものはや止めることのできない継続的展開であり、意識ははまだ動力として自己を感じているというよりは、むしろこの運動の展開を傍観し甘受しているのである」(ibid. 243)。更に、様々な心理的諸力の連続的な増減、心理的諸要素の力関係が直接的な意志過程では凝集され不連続化された心理的契機、それぞれ全く異なる本質をもつた段階の継起として意識されるとも言う。ジnmelにあつては、行為の二段階構造論は完全に退けられ、意識性はより基礎的な心理的要素やエネルギーの不連続関数としての意味しかもたされていないのである。

無論、社会科学や精神科学における意識的な意図や動機に依拠した行為の解釈や理解の問題をジnmelが蔑にしたわけでは決してない。それどころか、社会的相互行為における行為者同士の相互理解・解釈の問題、歴史家による歴史的行為の理解・解釈の問題などを相対主義化されたアブリオリ主義の観点から徹底して論じたのは他ならぬジnmelである(池田、二〇一一／二参照)。しかし、第一に無意識的過程が意識的過程と絡み合っているだけでなく、その基底をなしている。第二に、どの行為にも明白な思考と意識的な目的性があるわけではない。行為は理解されなければならず動機も解釈されなければならないにしても、それは特有の困難と不確定性が伴うという事情がある。この問題視がジnmelの場合いかに徹底しているかは、因果論的な説明も目的論的な理解も不可能な行為が存在することが自由や当為の消極的条件であり、倫理的

行為と呼ばれるためには少なくともその原因や動機や目的が特定できないことが必須であるとす主張(cf. GSG 3: ibid.; GSG 4: ibid.)からも窺えるであろう。

無意識の問題、すなわち意識の基盤は無意識であり、意識と無意識は常に交錯し、その関係は不確かであるという問題を取り上げてみる。まず、無意識的・機械的原因から生じた行為は多いが、その大半が合目的であり、しかも合目的性を意識的な意志の結果と見なす思考習慣が依然として根強いために行為の原因を事後的に意識内部の原因⇨意識的目的設定に帰する傾向があるというジnmelの指摘に注目してみる。「集団でも個人でも、多くのことが暗示や意識的部分が消え去って久しい固定化した意識機構によって、あるいは無意識的刺激に応じて起きている。それでもこうしたことは、形式的に合目的であるため意識内部にある原因に事後的に帰せられる。……。同じように、まったく機械的な仕組みと無意識の必然性から生じた幾多の人間活動を意識的な目的設定の結果として表象するのである」(GSG 2: 313; cf. GSG 3: 295ff.)。ジnmelはこのいわば目的意識を伴わない合目的的行為を習慣化・自動化のメカニズムを用いても説明する。それによって当初の意識的目的は無意識に「沈下」して目的意識を伴わずに行為が遂行されるようになり、目的が存在しなくなっても、なんらかの外的なきっかけか内的な習慣化によって類似の刺激がもたらされれば、その刺激に反射的に応答して一定の行為がなされるようになる。従って有意義な行為連関をただちに目的論的な意識過程に求めるのは単純すぎるというのである。

意識作用への無意識の関与に関し社会理論的にみてより重要なのは「客観的形成体」の存在と機能である。客観的形成体は諸個人の意識活動なくして成立しないものの、個人意識は社会全体のごく一部に向けられるだけで全体そのものを志向することはない。個別の意識活動では、無数の個別行為が集合する過程や結果、更にそのための条件であり帰結である社会的形式の成立・再成立そのものが意識されることは稀であり、「…社会形成体は諸個人の目的意識の傍らで、この目的意識を経ない形で構成されて生成する」(GSG2: 316 傍点ジンメル)のである。したがって「目に見える歴史的な表出」「内的意識の表出としての行為の謂」の背後に、それを理解し結びつけるために完全な意識がその連続関数として想定されわけでは決してないのである」(ibid)ということになる。にもかかわらず個人の意識内容を行為の連続関数と見なして一定規模以上の社会的行為ないし行為の社会的連関を理解あるいは説明しようとすれば、部分の不当な普遍化・全体化に陥ることになる。

目的意識とそれに基づく(と思われる)行為との関係は目的論的行為モデルで仮定されているほど単純ではないとジンメルが考えていることは、再三触れた。この点をさらに掘り下げてみよう。例えば、ある行為の動機が利己主義的なものなのか利他主義的なもののかを判断することさえ非常に困難であるとジンメルが論じる個所を検討してみる(cf. GSG7: 197f. 3: 92ff.)。まずジンメルは、行為者自身が自己の行為の目的を的確に捉えていない場合が多いことを指摘する。しかし、事態が更に複雑になるのは、高度文化では利己的行為でも利他的行為でも社会的

行為⇨社会的相互作用の一般的・客観的形式が形成され、行為者がこれに従わなければならないだけでなく、これが行為者の内面⇨心情にも反作用を及ぼすからである。その帰結は何かというと、「この交流形式が個人的行為の内容にも強い力をもつようになればなるほど、行為内容の利己主義と形式の利他主義とが交錯し、結局、公正な行為が単に利己目的の手段として行われたのか、それとも独自の倫理的関心に由来するのかわ定できなくなるのは避けられない」(ibid.95)ということである。つまり社会圏の拡大・分化とともに、個別行為が社会的行為として実現するために必要な一般的・社会的媒体形式が形成され、それが行為者の内面にも逆作用してその行為の意志や動機や意味(ここでは利己目的の手段という意味と利他的関心の実現という意味)を屈折・錯綜させ、その意識内容の倒錯を助長するというのである。このことは、多数の相互行為の集積・集合の直接間接の結果・条件・媒介を考慮しなければ行為の動機の性格・構造もその主観的・客観的意味も確に理解できない、別言すると、行為の説明とその動機の理解は相互補充の関係にあるということとを含意する。

行為実現の社会的媒介が多岐に渡って分節化する長大な連鎖となり、その複雑化が行為者の動機や関心に逆作用していく現象としてジンメルが好んで取り上げるもうひとつの事例が目的⇨手段系列の問題である(cf. GSG2: 49ff.; GSG6: 254ff., 292ff.)。この問題はまた、行為過程を目的的行為に単純化し、行為連鎖を単なる目的⇨手段系列の目的論的連関と見なした場合、その合目的性⇨目的合理性の徹底が結果的に何をもちたら

すのかという問題でもある。まず概念的に見て、目的は手段を前提にする。その充足に障害や困難の克服をなんら要しない、つまり手段を全く必要としない欲求は目的と呼ぶ意味がないからである。さて第一に、手段の所有は目的の実現をもたらすだけでなく、目的そのものを生み出す。「…むしろ物質や力の所有に促されて、われわれがそれに媒介された特定の目的を設定することが頻々にある。目的が手段の考えを生むと手段が目的の考えを生み出すのである」(GSG 6: 266)。目的論的連鎖の延長・複雑化により目的と手段との螺旋状の相互関係が形成され、両者は相互に制約し合うことになる。第二に、目的―手段系列の拡大・錯綜は手段の自立化や自己目的化を招来する。そもそもジンメルの認識では、(社会制度も含めた)道具⇨手段は元来、事前には確認できないような多くの目的に役立ち、あらかじめ想定したものとは異なる目的を獲得することがある。そしてそれは多くの目的に役立つようになると、それだけ大きな価値を持つようになる半面、特定の目的には無関係になっていく。更に行為の合目的性⇨目的合理性が追及されればされるほど、当面の合目的な手段の創出・精緻化に行為者の関心とエネルギーが集中されて本来の目的は意識野の遠景と化していく。また個々の行為は最終目的から見れば全くの一手段にすぎないはずのだが、延々と伸びる目的論的な行為連鎖のなかでは当座目的に対しては手段の意味をもつと同時に適及的にはそれ自体がひとつの(部分)目的でもある。しかしまた逆に、個々の行為は別の行為の目的であると同時に、(次の瞬間にはそれ自体もまた手段にすぎないと判明する) 目的の手段にすぎないとも言える。要する

に、行為連鎖を純粋に(目的行為の目的論的連鎖)と単純化したとしても、高度複雑社会にあつては「ある目的論的契機を目的と見なすか手段と見なすかは立場次第なのである」(ibid. 304)という著しい相対化・多次元化が帰結するというのがジンメルの結論なのである。別言すれば、合目的行為の反復・集積は必然的に目的喪失を生み出し、目的行為の本来の意味を消し去っていくことである。

行為論では概して、行為目的は目的行為自体とは無関係に設定され行為の外部から持ち込まれることが想定されている。しかし、例えば当為が動機となつて行われる行為では、当為感情という動機は行為の反復によつてもたらされうるとジンメルは主張する(cf. GSG 3: 40ff.)。行為の反復過程が本来の動機を消却し、自己の動機を自ら生み出していくというのである。ジンメルの行為論は、一連の行為を相互にバラバラにはなく、時空的に一定規模を持った反復・集合過程として捉えることで、行為自体が行為の目的を生産し再生産していく機序が明らかになる場合があることを示唆していると言える。もう一例を挙げてみる。ジンメルは倫理的過程の理解に不可欠な重要規則として、「特定の行為様式の原因となる感情の方も、その行為様式が何らかの別の動機によつて生み出された場合には、逆にその行為様式によつて生み出される」(ibid. 40ff.)という原理を指摘する。つまり、例えば、ある特定の具体的な動機から多大な労力と犠牲を払って一定の行為を繰り返していくと、その行為過程そのもの対して(例えば障害や困難を克服すること自体への評価や快感といった)特別の価値や感情が生じて当初の具体的な動機から自立していき、

その後はむしろ更なる行為反復の原因に転化するといふのである。もう少し一般化すれば、行為結果が次の行為の原因に転化する。行為の反復過程それ自体が更なる行為反復の動機や原因を生産・再生産していく。逆言すれば、この場合、ある行為の動機は先行行為の結果であることになる。

しかし、ジンメルの行為論の特質は、なんといっても行為を相互作用として把握する点にある。行為の反復がその後の行為の誘因になつていくことに注意が向けられるのも、行為の本質が主客間の相互作用にあると考えるからだ。「この目的の意識によつて導かれた過程は行為の特定の客観的結果に向けて開始され、主体に対するこの結果の反応ないし結果に対する主体の反応によつて終わる。目的行為の原理的意義はつまり、それが主体と客体との間に生み出す相互作用にあるのである」(GSG: 256 傍点池田)。相互作用の視点から行為を扱おうとする方法論の美点が端的に示されているのが〈意図せざる／意図とは反対の／予測せざる結果〉という事象の考察であらう。現実の複雑な行為連鎖では、意図せざる結果、予測せざる結果は例外ではなく、常態であるといふのがジンメルの見立てである。個人の個別行為も社会的な行為連鎖の一環、社会的な行為ネットワークの一つの結節点であり、ある行為はその反作用として必然的に他者の行為を引き起こし、この他者の行為がまたその反作用として必然的に第三者の行為を惹起していく云々であると考えられるからである。行為の結果は必然的に他の無数の行為との相互作用の結果であるのだ。しかも「われわれの生活環境を構成する要素は、ある方向にきつ

けが与えられると、非常に頻々に、次第にますます多くの潜在力が解き放たれていくようになってきている。ひとたび最初の衝撃が起きると、その後の衝撃は不要である。その運動は与えられた方向に強度を増しながら展開していくからである。個人の最初の行為はひとつの客観的な力として作用していく、この力は、主観的な意図とは全く無関係に、とりわけ最初のきつかけとなつた行為に含まれている倫理的功績や倫理的罪悪の程度とは不釣り合いに、環境に受けとめられさらに発展させられていくのである」(GSG: 174)。ある行為においてかわる事物や人物にはそれぞれまた幾重もの対物・対人関係が複雑に絡み合っている。そして行為によつて一対象に作用する時、その対象単独の力だけでなく、その対象と結合する幾多の要素とその力の相互作用の複雑な複合全体が対象側からの反作用に関与してくる。これが連鎖の輪環ごとに規模を飛躍的に拡大しながら反復されていくわけだから、増強された行為結果が絶えず行為自体に逆作用していく、拡大された逆作用が更なる行為の作用力を累乗し、その反作用を爆発的に強めていくことになる。複雑に絡み合った行為連鎖は作用―反作用の飛躍的な自己増殖連鎖、拡大再生産過程でもあるといふのが、ジンメルの相互行為論の重要テーゼの一つなのである。無論、「予測(計算)不能な錯綜」(ibid. 174)以外の何ものでもない作用―反作用の螺旋連鎖の中で行為者の当初の主観的意図や意味づけは無化し、意図せざる結果、予測せざる結果が絶えず生み出されていくことになる。

相互作用としての行為という視点がいかに多くの社会学的着想をジン

メルにもたらしたのか、一般の社会学史・ジンメル研究では注目されることのほとんどない、いわんやその先取権など問題にされることのない二つのアイデアを事例にして検討してみよう。一つは「ラベリング論」的逸脱論(ベツカー、一九七八)につながる発想である(cf. GSG 3: 207f)。「売春婦に対して社会がそうした理由で示す蔑視は悲劇的な循環をもたらす、社会から排除された者はこの循環から逃れることはほとんどできない。というのも、その者は良俗に反しているから排除されているのだが、排除されることでますます良俗に反していくからである。悪行が止むことなく悪事を生み出していくのも、その主体についてみれば、こうした社会的媒介があるのである。そして社会の蔑視ゆえに、それを受けた個人は社会によってつくられた規範に対して次第に無頓着になり、いやそれどころか、意識的に敵視するようになるだろう。背徳者が内面的な自己破壊に抗する支えをこの敵対的態度に見出し、また外面的にも他のあらゆる生存機会を社会によって閉ざされてしまい、禁じられた手段にしかその機会を見出せないことがよくあるのである」(*ibid.*: 208)。そしてたとえ悔悛しても、それは逸脱ほど確実かつ目に見える形で示すことができないために、社会的追放は一生続くことになるというのである。ラベリング論の基本アイデアのいくつかを先取りするこの叙述で注目したいのはもちろん、「良俗に反する行為と社会的反応との相互作用」(*ibid.*)、しかも両者間に展開される「悲劇的循環」、つまり負のスパイラル、悪の劇化現象の中での一契機あるいはその総体として逸脱行為を把握しようとするジンメルのスタンスである。これによれば、逸脱行為の

動機は自己の行為が引き起こす社会的反応に対する反応、それがまた引き起こす社会的反応に対する反応：等々として、そして逸脱行為は逸脱行為(原因)に対する社会的反応(結果⇨原因)に対する逆反応(結果⇨原因)であり、その更なる社会的反応つまり更なる逸脱行為の原因であり：等々と説明することで初めて理解できるということになる。あるいは肝要なのは、行為とはそもそも相互作用であるという行為の基本性質・構造のなかにすでに、逸脱行為が社会的反作用を引き起こし、それがまた逸脱行為を引き起こし(つまり反作用の原因になることで自己原因になる)云々という相互反応行為の連鎖構造の必然、相互増幅の螺旋構造の必然が宿していることが示唆されている点である。

取り上げた二つ目のアイデアは、「予言の自己成就」(マートン、一九六一)に関するものである(ただし「予言の自己破壊」に関連する記述は見られなく)(cf. GSG 3: 385ff)。ジンメルはこの現象を「元来は過っていた現実の振る舞いについての表象がこの現実を変えて事後的に真になるという頻繁な出来事の「*C*」」(*ibid.*: 385)とする。ジンメルの強調点のひとつは「実践的、心理的、社会的領域では、思惟の対象は思惟するときに初めて作り出されるのであり、それについての表象と相互作用して生成存続し、この表象がその意味に従って次第に作用し現実を改変する」(*ibid.*)という現実に対してもつ観念の変革力である。この観念が發揮する現実的な力のために、当初は誤っていた(当事者や第三者の)信念・判断あるいは非現実的な期待や目標の抱懐がそれに従う徹底した行為を誘引し、誤った信念がなければ生じ得なかった主観的・客観的条

件をそれとは意識せず結果的に、つまり行為の意識も意図もしていない反作用の結果として生み出してしまい、誤っていたはずの信念や目標の内容を現実化してしまうというのである。これが可能になるのも、行為が（その重要ないくつかが「条件」として意識される）様々な内的・外的要因との相互作用として成立しており、この相互作用の過程の不断の結果として条件要因も変容を被るからである。ここで興味があるのは、

この「誤った」予言の自己成就」としての行為は、当事者によって「考えられた意味」、意識された目的や動機に即して考えると「予言の自己成就」として理解できないという点である。単なる目的表現の行為としてしか理解できないのである。他方、この行為は、少なくとも当初は、条件の不備・欠落ゆえに目的を実現できないという意味で非合目的な行為である。しかしそれはまた、まさに徹底した非合目的な行為であるがために、通常の合目的行為では実現できないような目的を実現してしまうのである。

その他、大衆・集合行動や統計問題についてのジンメルの議論も非常に重要であるが、ここでは紙幅の都合上、割愛せざるを得ない。ともあれ、最後に強調しておきたいのは、ジンメルが社会的行為のこうした複雑性と意識性についての一連の帰結を十分に踏まえたうえで、それに適合的に対処できるような仕方での新規の社会科学としての社会学の構築や歴史学・倫理学の批判的基礎づけを試みたということである。こうした事情への目配りを欠く初期ジンメル論は一面的で皮相なものにしかならないであろう。

参考文献

- * ジンメルからの引用はすべて *Georg Simmel: Gesamtausgabe* (Herz O. Rammstedt, Frankfurt/M.: Suhrkamp, 1989ff. (= GSG))
- 池田光義 (二〇一〇/一二)、「ジンメル認識論におけるアブリオリ主義とラディカル相対主義(その一・二)」『跡見学園女子大学文学部紀要』第四六・四七号。
- 下條信輔 (一九九六)、『サブリミナル・マインド 潜在的人間観のゆくえ』、中公新書。
- 藤 茂 (一九九五a)、『ジンメルにおける人間の科学』、木鐸社。
- (一九九五b)、『社会学史』への一視点の模索』『ソシオロジ』第39巻第3号。
- デュルケーム、E. (一九七八)、宮島 喬訳『社会学的方法の規準』、岩波文庫。
- バックラー、H. (一九七八)、村上直之訳『アウトサイダーズ』、新泉社。
- マートン、R. K. (一九六一)、森東吾他訳『社会学理論と社会構造』、みすず書房。
- Ikeda, M. (2004), „Freiheit, Determinismus und Verantwortung beim jungen Georg Simmel“, in: *Archiv für Rechts- und Sozialphilosophie*, 90-2.
- (2007), „Atom und Wechselwirkung als regulative Weltprinzipien. Zuden Zentralbegriffen des jungen Simmel“, in: *Simmel Studies*, 17-1.
- (2009), „Der radikalrelativistische Wahrheitsbegriff in Simmels Erkenntnistheorie“, in: *Simmel Studies*, 19-1.
- Köhnke, K. Ch. (1996), *Der junge Simmel in Theoriebeziehungen und sozialen Bewegungen*, Frankfurt/M.: Suhrkamp.
- Mill, J.S. (1974), *A System of Logic. Ratiocinative and Inductive*. Collected Works, Vol. VIII/III. Toronto/Buffalo: Routledge.
- Stephan, A. (2007), *Emergenz. Von der Unvorhersagbarkeit zur Selbstorganisation*, Paderborn: mentis.